

確定申告はお早めに

今年も所得税、市県民税の申告時期がやってきました。
期限内に忘れずに申告をするようにしましょう。



税務収納課 ☎66♦1116

市県民税の申告会場と日程

対象地区	会場	期間
市内全域	市民体育センター	2月18日(月)～3月15日(金) ※土・日曜日は除く
相楽・大塚・海陽	大塚公民館	2月5日(火)
三谷・豊岡	東部市民センター	2月4日(月)～6日(水)
形原・金平・一色	西部市民センター	2月6日(水)～8日(金)
西浦	西浦公民館	2月12日(火)

※出張申告会場(市民体育センター以外の会場)の日程が例年の日程に比べ早くなっています。対象地区の方はご注意のうえ、来場ください。

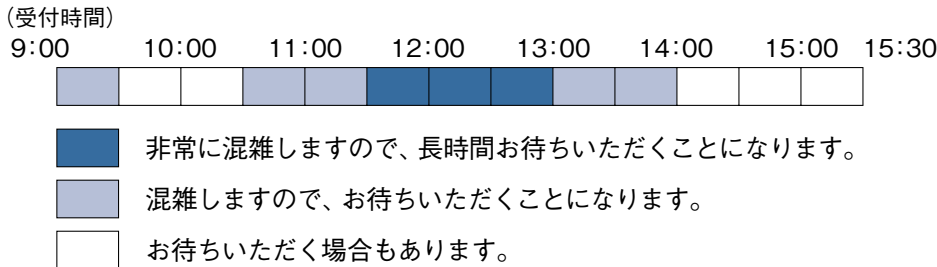
■問合せ
市民体育センター内申告会場
☎67♦9757(期間中のみ)

■申告会場と日程
市県民税の相談・申告会場

市県民税

税務収納課 ☎66♦1116

申告会場の1日の来場者予想



※これは例年の混雑状況に基づく予想です。なお、出張申告会場および市民体育センターの受付期間の第1週は終日混雑が予想されます。

■相談・申告時間
午前9時～午後4時
※受付は午後3時30分まで

申告の必要な方

平成25年1月1日現在、市内に住んでいて、次のいずれかに該当する方。ただし、所得税の確定申告をされた方は必要ありません。

① 給与所得者のうち次のような方
・平成24年中に退職した方、または2カ所以上から給与を受けた方
・給与以外に所得のあった方
・雑損控除、医療費控除などを受けようとする方 など

② 公的年金などを受給している方のうち次のような方
・年金以外に所得のあった方
・支払元に扶養控除等申告書を提出していない方

③ 営業、農業、不動産、利子、配当などの所得があった方
※国民健康保険税の軽減適用や他の制度の適用上、所得がなかった場合でも申告が必要となる場合があります。所得がなかった場合で申告書が送られてきたときは、申告書裏面の「所得がなかった場合」の記載欄に記入のうえ、提出してください。

※これは例年の混雑状況に基づく予想です。なお、出張申告会場および市民体育センターの受付期間の第1週は終日混雑が予想されます。